



<研修レポート>

『平成20年度 中心市街地活性化実務研修』を受講して

水戸市役所 都市計画部
都市計画課 足立 孝之

【はじめに】

私は、平成20年8月25日から29日までの5日間、東京都小平市にある全国建設研修会館において、中心市街地活性化実務研修を受講してきました。

この研修は「街なか再生」、「新まちづくり三法」、「市街地活性化」について先進事例や現地調査、ワークショップ演習等を通じ、実務に関する幅広い専門的な知識の習得を図ることを目的とするものです。



< H20年度中心市街地活性化実務研修メンバー >

主な研修内容としては、中心市街地活性化に関する講義と現地調査の実施。中心市街地活性化基本計画に関する事例紹介。まちづくり三法改正に関連したコンパクトシティの考え方。今回の研修に関するワークショップ演習の実施です。

【1. 研修内容について】

初日に行われた中心市街地活性化に関する研修では、日本政策投資銀行地域振興部参事の藻谷氏の講

義から始まり、東京大学堀教授の翌日の現地調査を踏まえた地域活性化とまちづくりに関する講義が行われました。

藻谷氏の講義では、氏の豊富な実地検証に基づく、地方の中心市街地における現況と抱える課題についての講義を受けました。藻谷氏によると地方の中心市街地における共通の課題とは、「意欲なき地権者」をいかにしてやる気にし、土地活用へのモチベーションを向上させるか、とういことにあるとのことでした。

次に行われた東京大学堀教授による地域活性化とまちづくりという講義では、様々な事例紹介を元に、道路の意匠や看板の体裁などにおいてもホスピタリティ（おもてなし）精神が現れるべきであるとのことでした。

2日目は横浜みなとみらい周辺において、前日の堀教授の講義を踏まえた現地調査を行いました。現地調査では、これまで無意識に眺めていた観光スポットの景観が、どのように計算されて配置されているか、またおもてなしの精神が実際にどのように演出されているかを、堀教授の解説を交えて見学することができ大変有意義なものとなりました。



< 2日目のみなとみらい現地調査 >



3日目はまちづくり三法改正に関連する制度の解説と事例紹介に関する講義でした。

まず、中心市街地活性化基本計画の認定を受け、まちづくりを進めている千葉県柏市の事例について講義を受けました。柏市では「にぎわい」、「回遊性の向上」、「安全・安心」をまちづくりの方針として計画を策定し、再開発事業を中心とした29事業を行っており、そのうち7事業については民間による事業でした。

続いて中心市街地活性化基本計画に係る認定制度の制度概要とまちづくり三法の改正のポイントに関する講義を受けました。

次にタウンマネージメントによる中心市街地の活性化ということで、株式会社まちづくり長野の前タウンマネージャー服部氏による「ぱていお大門蔵楽庭」の整備を事例として、既存ストックを生かした中心市街地活性化の手法についての講義を受けました。



< 受講風景 >

4日目はコンパクトシティとまち育てについて弘前大学教授北原氏の講義を受けました。

氏の講義ではコンパクトシティとは都市の形をコンパクトにするということではなく、ライフスタイルの変化を誘導し、ライフスタイルをコンパクトにするということでした。それには都市を成熟させる必要があります、そうした意味でのまち育てがこれから必要になるとのことでした。

事例紹介では、ひとつの事業をきっかけにまちづくり意識が広がっていく様子がよくわかりました。

午後と最終日にかけては、ワークショップ演習と発表・講評を行いました。ワークショップではこれまでの講義を踏まえて、自分たちのまちのよいところ、課題や今後のまちづくりへの提案についてグループワークを行いました。

短い時間の中で色々な考えについて議論を交わし、成果をまとめる作業は、大変でしたが発表が終わった時には達成感で満たされました。



< ワークショップ発表 >

【おわりに】

今回の研修では、講義だけでなく、たくさんの事例紹介や現地調査、ワークショップを行い、どれも非常に有意義なものでした。また、他の自治体や民間の方とつながりができ、今後の本市の都市計画行政において大きな財産が出来たと思います。

最後に、この機会を与えてくださった茨城県都市計画協会の皆様や快く送り出してくださった上司、同僚の皆様に感謝申し上げます。